

令和4年12月14日

総務企画常任委員会 所管事務の継続審査について

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続審査を要するものと決定する。

記

1 事 件

- 1 「市の境域」、「災害救助及び防災」、「文書及び法規」、「人事」、「財産」、「契約」、「建設工事の検査」及び「地域情報化及び電子計算組織」に関する事項
- 1 「総合的施策の企画及び調整」、「統計」、「行財政改革の総括及び実施」、「予算及び財政」、「秘書」、「広報及び広聴」及び「競輪事業」に関する事項
- 1 「市税」、「国民健康保険及び医療費助成」及び「国民年金」に関する事項
- 1 「浪岡地域に係る施策の総合調整」及び「浪岡地域の振興及び市民生活」に関する事項（他の常任委員会の所管に属することを除く。）
- 1 消防に関する事項
- 1 選挙、監査及び出納に関する事項

2 理 由 議案等の審査に資するため

3 期 間 審査終了まで